

ふくいバーチャル文化芸術祭 ＜令和3年度募集要項＞

応募期間：令和3年7月1日（木）▶令和3年8月31日（火）
※ただし、8月20日（金）以降に応募された作品は、
9月3日（金）から順次公開します。

公開・人気投票期間：令和3年9月1日（水）▶令和3年9月30日（木）

審査会：令和3年10月～11月予定

受賞発表・表彰式：令和3年11月予定

受賞作品放映・展示：内容及び時期については、決定次第、福井市ホームページ等でお知らせします。

募集テーマ：開放

1 名称

ふくいバーチャル文化芸術祭

2 目的

広く市民等に、文化芸術活動の発表の機会と文化芸術に触れ親しむ機会を提供し、福井市の文化芸術活動の次代の担い手育成及び活性化を図ることを目的とします。

3 主催

福井市

4 概要

ふくいバーチャル文化芸術祭は、市民等が誰でも参加できる文化芸術の発表の場と鑑賞・人気投票の場をオンライン上に設け、優れた作品を顕彰するとともに、受賞作品の鑑賞の場を提供する事業です。

プロ、アマチュアを問わず、アートやエンターテインメント、伝統芸能、ストリートカルチャー、アニメ、クラフトなど、様々な文化や芸術分野における、広範で多彩な表現の動画作品をお待ちしています。

5 募集内容

（1）応募対象者

市内に住むか、関わりのある個人及び団体。

個人で応募の場合、15歳未満は保護者から応募してください。また、18歳未満は保護者の同意が必要です。

学校の部活動等で応募される場合は、福井市へお問い合わせください。

(2) テーマ

令和3年度のテーマは「開放」です。

(3) 募集する動画

文化や芸術における全ての分野の動画を募集します。

動画は、下記【募集動画の要件】ア～キに沿って制作し、原則、応募者自身の動画共有サイト YouTube へアップロードしてください。

複数の応募が可能です。

応募者は作品の著作権を有することが必要です。作者（著作権者）以外が応募する場合は、必ず著作権者に承諾を得てください。（応募作品の取扱いと著作権について、詳しくは、応募規定特記（P6）をお読みください。）

【分野の例】

音楽、ダンス、ストリートカルチャー、美術、書道、写真、演劇、イラスト、デザイン、建築、手芸 ほか

（詳細はQ&Aを参照してください。文化や芸術における全ての分野が対象です。）

【動画の例】

- ・パフォーマンス（音楽演奏、ダンス、朗読、合唱、寸劇等）
- ・美術やアニメ・イラストなどのライブ制作
- ・絵画などのスライドショーや作者による作品解説
- ・学校の部活動やサークル活動の発表 ほか

【募集動画の要件】

- ア 自分の考える「開放」を表現した作品であること。
- イ 原則として2分以内の動画であること。
 - ※既存の動画を、2分以内に編集した作品の応募も可能です。
 - ※2分を超える動画の場合、2分以降の内容は審査対象となりません。
- ウ 新たに撮影または、既存作品を編集して新規にアップロードした作品であること。
- エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、撮影場所や方法等も「3密」を回避したものであること。
- オ 応募した作品は、少なくとも令和4年3月31日まで公開とすること。
- カ YouTube アップロードの際に、応募作品のページに、次ページの <YouTube アップロード時に記載する内容> を記載すること。
- キ 撮影メディアは問わない。画質は審査の対象外です。
 - ※スマートフォン等で撮影編集した作品も応募可能です。

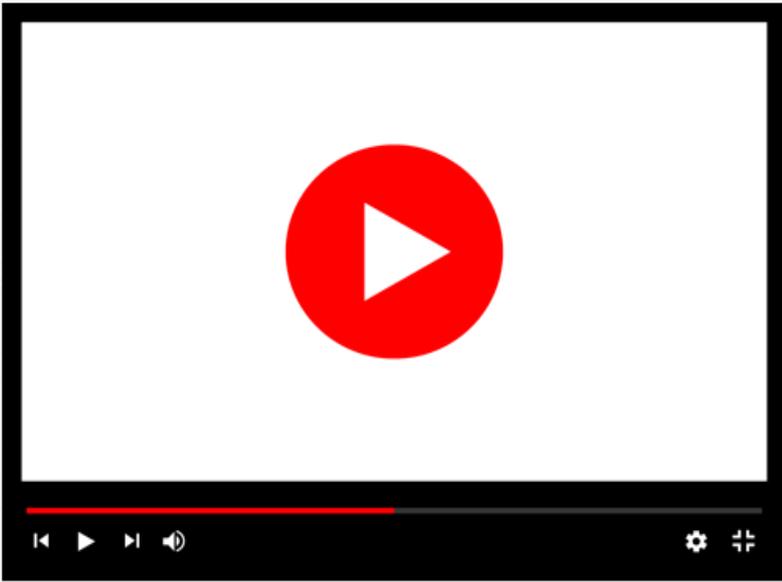
<YouTube アップロード時に記載する内容>

下記のとおり、①から③の内容を記入後、動画を「公開」に設定してアップロードしてください。

④の記入は任意です。作品制作者自身が、文化芸術活動を広報する目的で開設しているホームページや SNS が記入可能です。

主催者が適当でないと判断した場合は、削除をお願いすることがあります。

また、掲載したことにより損害やトラブルが生じた場合、福井市はいかなる責任も負いません。



① 作品のタイトル【ふくいバーチャル文化芸術祭応募作品】(必ず記入)

4788 視聴 - 2020/07/31

② 応募者名もしくは団体名 (必ず記入)

③ 作品の説明 (必ず記入)

④ 制作者自身の文化芸術活動に関するホームページやSNS (記入任意)

Web サイト : <https://.....>
Facebook : <https://www.facebook.com/.....>
Twitter : @.....
Instagram : @.....

動画は、原則 2 分以内です。

①作品タイトルの後に【ふくいバーチャル文化芸術祭応募作品】と記入してください。

②応募者名または団体名を記入してください。(本名である必要はありません。応募フォームへの記入と一致させてください。)

③応募作品の説明を記入してください。(作品を通じて表現したこと。どのような作品か、など。)

④作品制作者自身が、文化芸術活動を広報する目的で開設しているホームページや SNS が記入可能です。(任意)

※ない場合や公表したくない場合は記入不要です。

※18 歳未満で保護者の同意がない場合は記入しないでください。

※主催者の判断で、削除をお願いする場合があります。

(4) 応募方法

事業ページ内の応募フォームからご応募ください。

団体の場合は、代表者からの応募となります。

原則、応募者自身で動画共有サイト YouTube へアップロードしていただき、当該 URL を応募フォームへ入力してください。

動画アップロードの際には、動画を「公開」に設定してください。

学校の部活動等で応募される場合は、福井市へお問い合わせください。

<応募フォームへの記載事項>

- ・投稿者名・団体名、投稿者本名、連絡先（住所、電話、メール）、年齢（18歳未満は保護者の同意。15歳未満は、保護者から応募。）等
- ・動画のジャンル（選択式）、アップロードした YouTube の URL 等

(5) その他

応募にあたり、内容の確認のために問い合わせをする場合があります。

応募後、連絡先を変更した場合は、速やかにご連絡ください。

ご連絡がつかない場合は、応募を取り消す場合があります。

6 応募対象外の動画

- ア 応募者以外の作品を無断で使用するなど、第三者の著作権、肖像権、商標権、所有権、その他の権利を侵害するもの
- イ 制作物等の販売活動を主たる目的とするもの
- ウ 特定の個人または団体を誹謗中傷する内容が含まれるもの
- エ 公序良俗や法令に反する行為、宗教や政治等に関する宣伝・主張を含むもの
- オ 暴力的な表現やみだらな表現、差別につながるような主張（特定の民族や国籍の人々に対する不当な差別的言動を含む。）を含むもの
- カ 応募者等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）などであるもの
- キ その他、福井市が不適切と判断するもの

7 審査

審査にあたり、内容の確認のために問い合わせをする場合があります。

応募作品の中から、審査員会で入賞作品を3作品と、審査員推薦作品を6作品選考します。

(1) 入賞作品等の表彰

令和3年11月予定

福井市ホームページで公表するとともに、受賞者にはメール等で通知します。

(2) 入賞作品等の副賞 ※ 副賞の送付は、国内に限ります。

入賞作品（3作品）

賞状・トロフィー、1万円相当の福井特産品詰合せ等の贈呈を予定

審査員推薦作品（6作品）

賞状・トロフィーの贈呈を予定

(3) その他

受賞後に虚偽の申告など、募集要項に違反していることが判明した場合は、受賞を取消し、副賞等を返還していただきます。

8 作品の公開

入賞作品及び審査員推薦作品は、ハピテラス大型ビジョンはじめ福井市施設での応募動画の放映や、実際の展示等を行う予定です。

入賞した作品等は、ハピテラス大型ビジョンで放映するために、15秒単位での編集をお願いする場合があります。(例：1分47秒→1分45秒に編集)
詳細は、入賞者へ直接お知らせします。

9 個人情報の取扱い

応募により取得した個人情報は、応募規定特記の利用目的の範囲内で使用し、適切に管理します。詳しくは、応募規定特記(P6)を必ず確認してください。応募をもって、応募規定特記内容につき応募者及び作者の同意を得られたものとして扱います。

10 その他

本募集要項に定めがあるもののほか、事業実施に必要な規定は別に定めます。

<問い合わせ先>

※質問等は、下記へメールまたは電話で受付しております。

福井市商工労働部観光文化局 文化振興課
TEL 0776-20-5367 (平日 午前8時30分～午後5時15分)
FAX 0776-20-5670
E-mail b-shinkou@city.fukui.lg.jp

事業ページ

<http://onfuku.com/article/74/>
もしくは、右記QRコードを読み込んでください。



<応募規定特記>

応募者は、上記「応募規定特記」の内容を確認してから、応募申込をしてください。
応募申込をもって、応募者及び作者の同意を得られたものとします。

○応募作品の著作権と取扱いについて

- ア 応募者は作品の著作権を有することが必要です。作者（著作権者）以外の方が応募する場合は、必ず著作権者に承諾を得てください。
- イ 作品中に使用される美術、写真、音楽、映像等については、必ず著作権者の許諾を得た上で応募してください。第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ウ 応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。
- エ 審査の状況によっては追加資料の提出が必要となる場合があります。
- オ 応募作品の審査経過、結果についての問い合わせにはお答えできません。
- カ 審査過程の範囲に限り、応募された作品・資料について複製等の行為をさせていただきます場合があります。
- キ 応募によって作品の著作権が主催者へ移転することはありません。ただし、入賞作品及び審査員推薦作品は、主催者による審査結果発表、受賞作品展示、広報及びその他関連事業において、複製、放映、公衆送信（放送・ウェブサイトによる公開）、翻訳・翻案等の行為を無償でさせていただくことがあります。
また、入賞作品及び審査員推薦作品は、福井市ホームページで公表するため、要項に定める期間を超えてYouTube 公開をお願いすることがあります。

○個人情報について

応募者の個人情報は、以下の利用目的の範囲内でのみ利用いたします。

(1) 利用目的

- ア 応募作品についての確認事項連絡
- イ 審査結果の通知
- ウ ふくいバーチャル文化芸術祭関連事業に関するご案内
- エ ふくいバーチャル文化芸術祭関連の展覧会や募集などに関するご案内
(ウおよびエは、希望されない場合は、申し出により停止します。)
- オ ふくいバーチャル文化芸術祭の向上に役立つための統計分析
- カ ふくいバーチャル文化芸術祭入賞者及び審査員推薦作品制作者のマスメディア及びウェブサイトへの公表
(作品名、氏名、所属等。公表内容を事前に本人に連絡の上、確認します。)
- キ 上記目的以外で必要が生じた場合は、ご本人の承諾を得た上で利用することとします。

(2) 第三者への開示・提示

応募者の個人情報を、ご本人の同意なく第三者へ開示・提供しません。

ただし、ふくいバーチャル文化芸術祭の実施に必要な範囲で業務委託先に開示することがあります。

人の生命、身体、財産の保護のために開示の必要があり、ご本人の同意を取ることが困難な場合、また法令により開示が求められる場合はこの限りではありません。

Q&A

Q1 応募の際に、出品料はかかりますか。

応募は無料です。
ただし、作品の制作に伴う一切の費用は応募者の負担となります。

Q2 どのような人が応募できますか。

プロ、アマチュアを問わず、福井市に住むか、関わりのある個人や団体であればどなたでも応募できます。「福井が好き！」でも応募可能です。

Q3 どのような分野を募集するのですか。

文化や芸術に関するあらゆる分野の作品を募集します。
例えば、音楽（コーラス、楽器の演奏など）、美術、デザイン、建築、写真、演劇、舞踊（邦舞、洋舞、ダンスなど）、ストリートカルチャー、映画、文学、漫画、アニメーション、イラスト、伝統芸能（吟詠剣詩舞、能楽など）、落語、漫談、漫才、茶道、華道、書道、食文化、クラフト・手芸、囲碁、将棋、などがあげられます。
例示した以外にも多くの文化や芸術の分野があります。

Q4 参加にあたって年齢制限はありますか。

未成年の場合、応募するにはどのようにしたらいいですか。

参加に年齢制限はありません。
ただし、15歳未満の場合は、応募者は本人ではなく保護者となります。
また、18歳未満の場合は、保護者の同意が必要となります。
虚偽の申請が発覚した場合は、応募を取り消しますのでご注意ください。

Q5 学校の部活動やその他の活動で参加できますか。学校として YouTube チャンネルがないのですが、どうしたらいいでしょうか。

学校の部活動等の活動発表としても参加できます。学校活動として応募される場合、福井市文化振興課へお問い合わせください。
学校の YouTube チャンネルがある場合は、そちらを使用可能です。

Q6 公民館活動で参加できますか。

公民館活動や公民館自主グループ活動の活動発表としても参加できます。公民館として参加される場合は、原則、公民館の YouTube チャンネルを使用するか、自主グループで YouTube チャンネルを作成して参加してください。

Q7 自身や団体の YouTube チャンネルでの応募は必須ですか。

原則、ご自身や関係団体の YouTube チャンネルでのアップロードと応募をお願いしておりますが、作成が難しい場合は福井市文化振興課へお問い合わせください。

Q8 過去に作って公開している動画や、公開した動画を再編集したものは応募できますか。

過去に公表された作品でも、応募要項に沿うよう内容を再編集するなどし、必要事項を記入（※）して新規に YouTube へアップロードしたものは応募可能です。
（※）必要事項については、募集要項 P3 <YouTube アップロード時に記載する内容>をご覧ください。

Q9 店や教室、団体などの広告も兼ねて動画を応募したいと思います。店名・教室名・団体名等の表示や勧誘を行ってもいいですか。

当事業の開催目的は文化や芸術の振興であるため、動画やYouTube 記入事項に主催者が広告とみなす内容が含まれるものは応募できません。

公平性の観点から、企業・団体・個人、どの投稿でも、動画内に投稿者の名称を表示しないでください。

ただし、投稿チャンネル名が企業や団体名、個人名等となっているものはこれに含みません。

このような動画が応募された場合、主催者の判断で応募を取消したり、修正をお願いします。

<広告とみなすものの例>

応募動画に、店や教室等の名前やロゴ等をテロップやクレジット等で表記する。

応募動画や記載事項に、商品やサービスなどの情報を提供するような内容を表示する。

Q10 動画は2分以内ということですが、短すぎて発表ができません。どのようにしたらいいですか。

例えば、映画のコマーシャルのように、本編のダイジェスト版として2分以内の動画を制作し本事業に応募してください。

応募したYouTube 動画の説明部分に、応募動画に本編があることを記入して興味のある方へ閲覧を促すことが可能です。募集要項 P3 <YouTube アップロード時に記載する内容>を確認し、③応募作品の説明部分にご記入ください。

自身のホームページやSNSも任意でご記入いただけますので、ご自身の日々の文化芸術活動を知っていただくきっかけにもなります。

審査は、応募した2分以内の動画のみが対象となりますのでご了承ください。

Q11 動画を作ったことがありません。関連の講座などは開催されませんか。

バーチャル文化芸術祭への動画応募を応援するため、スマホで完結する動画撮影と編集のセミナーを開催します。

2分間という限られた時間内で、人を引きつける魅力的な動画を作る構成のコツと、スマホアプリを使用した初歩の動画編集を学べるセミナーです。

イベントページで開催情報をご確認ください。

Q12 動画中に楽曲を使用しているのですが、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）への利用申し込みは必要でしょうか。

利用する音楽がJASRAC管理曲の場合は、著作権についてJASRACへ利用申し込みが必要です。JASRACの管理曲かどうかについては、JASRAC公式サイト作品検索サービス等をご利用ください。

Q13 応募すると、動画の著作権は事業の主催者に移転してしまうのですか。

応募によって作品の著作権が主催者へ移転することはありません。ただし、入賞作品及び審査員推薦作品は、主催者による審査結果発表、受賞作品展示、広報及びその他関連事業において、複製、放映、公衆送信（放送・ウェブサイトによる公開）、翻訳・翻案等の行為を無償でさせていただくことがあります。

Q14 応募フォームの記載に誤りがありました。どうすれば変更できますか。

応募事項を記入のうえ、福井市文化振興課へお知らせください。修正が多い場合は、再応募をお願いすることがあります。

Q15 入賞作品等に選ばれた場合、作品の放映や展示があるということですが、どのような方法で実施されるのですか。

入賞作品等は、ハピテラス大型ビジョンや福井市の公共施設等で放映をする予定です。

実際の展示等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮する必要がありますので、受賞作品等が決定後、入賞者と相談しながら調整します。実施を希望しない場合は、その旨をお申し出ください。

開催にあたっては、福井市公共施設の会場使用料減免、市政広報等での広報を福井市が実施します。